

紫波町集落支援員（会計年度任用職員）募集案内

令和 7 年 7 月 1 日に任用予定の紫波町集落支援員（会計年度任用職員）採用試験を次のとおり行います。

なお、この試験は、非常勤の会計年度任用職員の任用予定者を決めるためのものであり、令和 7 年度採用の紫波町職員採用試験ではありませんのでご注意ください。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	主な勤務先	職務内容
紫波町集落支援員 (会計年度任用職員)	1 名	紫波町長岡地区	紫波町集落支援員として、紫波町集落支援員の活動等に関する要綱第 3 に基づく業務（別紙参考）
	1 名	紫波町役場	

2 勤務条件

- (1)任用期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (2)報酬 月額 190,064 円
別途、所定の勤務時間を超えた場合には割増報酬を支給します。
- (3)手当等 期末手当（1 2 月）、勤勉手当（1 2 月）、通勤費用（町の規定による。）
- (4)勤務日及び時間等 原則として週 30 時間、1 日について 7 時間 45 分（休憩 60 分含む。）を超えない範囲。
- (5)休日等 週休日は、4 週間を超えない期間内に 8 日を週休日とする。
休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び年末年始とします。
- (6)休暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (7)その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

3 受験資格

次の各号の全てに該当する人としてします。

- (1)高校以上を卒業した人
- (2)パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができる人

なお、次のいずれかに該当する人は申し込むことはできません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から 5 月 16 日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※ 受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時（最終日は正午）まで

5 申込手続

(1)受験申込書類の入手方法

受験申込書類を、次のいずれかの方法で入手してください。

直接受取	紫波町役場企画総務部地域づくり課地域づくり係（役場庁舎 2 階）で交付します。
インターネット	紫波町役場ホームページ（ https://www.town.shiwa.iwate.jp/ ）内の「募集を探す」にアクセスして、受験申込書（表、裏）を A 4 サイズで印刷してください。
郵送	宛先・郵便番号を明記した返信用封筒（A 4 [29.7cm×21.0cm] の用紙が折らずに入るサイズで、1 4 0 円切手を貼付したもの）を同封のうえ、表に「紫波町集落支援員試験申込書請求」と朱書きし、紫波町役場企画総務部地域づくり課地域づくり係に請求してください。

(2)受験申込方法

次の書類を、令和 7 年 5 月 16 日（金）正午までに、紫波町役場企画総務部地域づくり課地域づくり係に持参または郵送（必着）で提出してください。

- ①受験申込書（写真（縦 4cm×横 3cm）を貼付）
- ②作文（400～800 文字 様式は A 4 書式自由）テーマは『集落支援員として取り組みたいこと』
- ③返信用封筒（長形 3 号封筒に書類選考結果の通知先住所と氏名を記入し、1 1 0 円切手を貼付）
- ※受験申込書は、自書したものを提出してください。なお、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

持参	受付時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時（最終日は正午）までとなります。（土曜日、日曜日、祝日は除く）
郵送	封筒の表に「紫波町集落支援員試験申込」と朱書きしてください。郵送の場合でも受付期限は同じですが特定記録又は簡易書留での郵送をお勧めします。

6 選考方法

書類選考のうえ、面接試験により合格者を決定します。

書類選考の結果は、申込者全員に郵送で通知します。（令和 7 年 5 月 19 日（月）発送予定）

7 面接試験及び場所

(1)期日 令和 7 年 5 月 26 日（月） 集合時間等の詳細は、書類選考通過者に対して別途通知します。

(2)場所 紫波町役場 紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1

8 合格発表

令和 7 年 5 月下旬に紫波町役場前掲示板及び町ホームページに合格者の受験番号を掲示・掲載するほか、合格者に通知します。不合格者への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

9 書類提出先・問合せ先

〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1

紫波町役場企画総務部地域づくり課地域づくり係

電話 019-613-2138（直通）